

出品者案内書

# Japan Health ジェットロ・パビリオン

会期 2025年6月25日(水)～27日(金)

会場 インテックス大阪 6号館

**【締切延長】 2025年2月28日(金) 17:00**

応募締切 ~~2025年1月24日(金) 17:00~~

JETRO

Japan External Trade Organization

2025年大阪・関西万博では、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマとし、会期中に「健康とウェルビーイングウィーク(2025年6月20日～7月1日)」が開催されます。

そのテーマウィークと連動し、医療機器・ヘルスケアの展示会である「Japan Health」（2025年6月25日～27日）において、海外展開を目指す中堅・中小企業等の支援を目的としたジェトロ・パビリオンを設置します。

本イベントの参加を通じ、医療機器・ヘルスケア等の優位性を広く社会に周知できる機会となります。皆様のご応募をお待ちしております。

## ◆ イベント概要 ◆

名称	Japan Health
期間	2025年6月25日(水)～ 6月27日(金) 3日間 10:00～17:00
場所	インテックス大阪 6号館
主催者	Japan Health実行委員会
内容	医療機器・ヘルスケアに関する国際見本市
URL	<a href="https://japanhealthonline.com/">https://japanhealthonline.com/</a>

## ◆ 募集概要 ◆

名称	「Japan Health」ジェトロ・パビリオン
主催	日本貿易振興機構（ジェトロ）
会場	インテックス大阪 6号館 大阪府大阪市住之江区南港北1丁目5-102
募集企業数	40社程度（審査あり）
出品対象	医療機器・高齢者介護・ヘルスケア関連製品
募集小間数	40小間（6㎡程度（3m×2m）/小間） ※展示物等のサイズによっては希望小間数を変更頂く場合があります。
出品料	無料 ※但し、契約成立後（ジェトロの採択通知による承諾意思表示の発信時点より）に出品をキャンセルした場合は、理由の如何にかかわらず、キャンセル申出時点で発生している実費を負担頂きます。各社が負担する費用についてはP3「●出品者が負担する費用」を参照ください。

## ● ジェトロが負担する費用

- 本イベント展示スペース費用
- 統一デザイン・施工費用(一定の電源および電気代含む。ただし、出品者負担費用部分を除く)
- ジェトロが定めた基礎備品等のレンタル費用
- 本イベント出品者専用バッジ費用 (数量制限あり)

## ● 出品者が負担する費用

### ➤ 上記以外にかかる費用 (例として以下)

- 上記の統一デザイン以外の各出品者が割り当てられたブースの施工・装飾に係る費用(※)
- 追加電源費用、追加備品、広報素材などの制作費用(※)  
※ただし、各社施工装飾については事前にジェトロの了承を得ること。
- 本イベント会場までの出品物の手配・輸送費・設置費 (同輸送費には、本イベント場内の搬出入費用、空箱保管料、貨物保険料等の輸送関連経費を含む。)
- ブースアシスタント、通訳等に係る手配・経費
- 本イベント参加に伴う交通費・宿泊費、旅行傷害保険料等
- 本イベント出品に係る各種保険料

## ◆ 出品要件 ◆

- 日本の企業・団体であること。
- 出品物は、出品対象に合致する日本企業の製品・技術・サービス等であること。
- 輸出などの海外との取引を希望すること。
- 薬機法に関し、抵触する表現・表示をしていないこと。
- 本イベント出品について、経営者・事業責任者を含めて、社内での同意が得られていること。また、代理店の場合は、製造元の了承を得ていること。
- ジェトロが出品者・出品物として適当であると承認するものであること。
- 本イベント主催者・運営機関 (Japan Health実行委員会) の定めるイベント参加要項・規定等に従い準備・出品ができること。(例えば、ユニバーサル対応、多言語対応、持続可能性に配慮した調達等)
- 搬入～会期～搬出の全日程を通じて会場アテンドが行えること。イベント最終日の終了時刻以前に撤収しないこと。会期の間、円滑に展示ができる体制、人員を用意できること。
- ジェトロが成果把握等のために実施するアンケートに回答すること。
- 本出品案内書の記載事項を承諾していること。

## ◆注意事項①◆

以下には重要な情報が記載されています。お申し込みの前に必ずご確認ください、ご承諾の上でお申し込みください。

1. 本出品案内書記載事項の他、本イベント出品者に対し適用のある諸規定や関係法令等本イベント主催・運営機関（Japan Health実行委員会）の定めるイベント参加要項・規定等を含むが、これに限られない）を遵守ください。
2. 事前に確認・承認された出品物以外は展示しないこと。
3. 搬出入、展示等において、事故防止を徹底してください。
4. 薬機法に関し、抵触する表現・表示をしないよう遵守してください。
5. 偽造品、不良品、知的財産権の権利侵害品の展示はできません。また、本イベント会場内で使用される出品物・映像・音楽は、著作権を侵害しないようにしてください。展示・実演で音楽の演奏・オーディオ・ビデオの録音物を再生する場合は、著作権に対する処理手続きが必要です。
6. ご提供頂いた個人情報は、事業実施のため、設計業者、施工業者、本イベント主催者等の事業関係者に提供する場合がございませう。また、本イベントに関するプレスリリース、ジェットロホームページ、本イベント主催者運営オンラインサイト等において企業情報や出品物の情報等が公開される場合がございませう。予めご了承ください。
7. 出品物の輸送、イベント場内の搬出入は全て出品者の責任において手配・実施願ひませう。なお、輸送業者については、イベント主催者が指定する会社があれば、その会社を利用することとなります。
8. 出品の採択、展示スペースの位置や面積等は出品規模、出品物、業種等を考慮し、確保できたスペース内で展示構成を配慮しつつ、ジェットロが決定しませう。ジェットロは本イベント出品者より一切の希望・要求を受け付けませう。
9. 提供された展示スペースの転貸、売買、交換、譲渡は出来ませう。
10. ブースの統一デザイン・設計及び施工はジェットロが行ひませうが、統一デザイン以外の各出品者が割り当てられたブースの施工・装飾、出品物の展示・陳列は本イベント出品者が行ひませう。
11. 統一デザイン以外の各出品者が割り当てられたブースの施工・装飾および出品物の展示方法が、展示コーナー全体の統一感を著しく乱すとジェットロが判断した場合、ジェットロの指示に基づいて変更をお願いする場合があります。
12. 出品製品の管理と保険について

出品者は、イベント参加（搬入から搬出まで）に関し、十分な保険に加入する事を求められませう。人身傷害、死亡、ならびに財産の損害または損失に対し、1事故または1請求あたり下記に定める最低金額以上の保証を行ひ、当該保険契約を維持するものとしませう。

※最低金額US \$ 2,000,000相当=約3億5千万円。

※加入につきましては、各社で行ひてください。

### ① 展示物の盗難/破損

主催者（Japan Health実行委員会）は準備から撤去までの全期間、警備会社と契約して会場の管理および、万全な警備体制を整えませうが、主催者およびジェットロは貴重品/出品物の損害/紛失/盗難などに関する責任は一切負ひませう。貴重品各出品物は出品者の責任において管理しひてください。

### ② 賠償責任及び保険加入の義務

主催者およびジェットロは展示会場の内外を問はず、出品者個別の出品物の盗難/破損/第三者に対する事故/従業員に対する補償など全ての損害/損失については、賠償の責任を負ひことは出来ませう。出品者は、会場への搬入から撤去終了期間まで必要に応じ、自社の責任において保険に加入しひてください。

13. 戦争、天災、政情不安等の不可抗力が発生した場合、また外交関係、経済関係等のやむを得ない事由からジェットロとしてのイベントへの参加が不適当もしくは不可能となった場合、出品を取りやめることがあります。ジェットロはこれによって生じたいかなる損害に対しても一切の賠償責任を負ひませう。
14. ジェットロは、本イベント会期中及びその前後を通じて本イベント会場内外で本イベント出品者及び来場者等第三者に発生した傷病、事故、盗難、火災、その他一切の原因を理由とするいかなる損害・損失・損傷について一切の責任を負ひませう。

⇒次項へ続く

## ◆注意事項①◆ つづき

15. 契約成立後（ジェトロの採択通知による承諾意思表示の発信時点より）に出品をキャンセルした場合は、理由の如何にかかわらず、キャンセル申出時点で発生している実費を負担頂きます。また、相応の理由なしにキャンセルされた場合には、今後、ジェトロが実施する事業の選定等において考慮されることとなります。
16. 本イベント会期中、本イベント会場内で出品物、その他の物品の販売行為は禁止されています。
17. ジェトロは、本イベント出品者が出品者としての資格を有しないことが判明した場合、出品の承諾、取り決めをしたときも含めて何時でも、それらを無効とすることができます。出品者は出品の無効に起因し又は関連して生じた如何なる損害についても、ジェトロにこれを賠償請求できないものとします。
18. ジェトロは、本イベント出品者が本案内書、ジェトロおよび主催者の要請に違反した場合、催告なしに、出品の承諾、取り決めを解除することができるものとします。これによって生じる損害についてジェトロは、賠償請求できるものとします。
19. 出品者は、ジェトロに対し、現在、および、将来にわたって、自らが反社会的勢力（本条において、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」（平成3年法律第77号）第2条第2号に定義される暴力団及びその関係団体、これらの構成員、暴力団準構成員、暴力団関連企業、総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治運動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団等またはこれらに準じる者、ないし、これらのいずれかに該当しなくなった日から5年間を経過しない者をいう。）ではないことを表明し、かつそれらと関係を有しないことを保証していただきます。
20. 本案内書に関する係争は日本法に準拠して解釈されるものとし、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所をもって、第1審の専属的合意管轄裁判所とします。
21. 本イベント主催者から変更の要請・指示があった場合、ジェトロは、本イベント出品者への通知により、本出品案内書に記載の内容を変更する場合があります。

## ◆注意事項②～展示品について～◆

### 水素・プラズマ・リチウムイオン電池関連商材の展示について

- 水素水サーバー、水素生成器（機器内部にポンプや水の電気分解、水素吸蔵合金がある場合）等、水素関連商材の持込/実演も禁止行為に含まれます。また、ドローンの展示/実演も禁止行為に含まれます。容器入り水素水、水素発生スティック/タブレット等も個別確認となりますので、本イベント主催者に確認する必要があります。場合によっては展示方法が限定される場合があります。

### 未承認機器について

- ※未承認機器の展示を行う場合は、日本の「医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保に関する法律」（以下「医薬品医療機器等法」という。）等の関連法令を遵守して下さい。詳細は「未承認機器等に関するガイドライン」を「出展者マニュアルサイト」にて必ずご確認ください。なお、「出品者マニュアルサイト」はJapan Health実行委員会のサイトに1月公開予定です。

「[未承認機器等に関するガイドライン](#)」 –Japan Health実行委員会資料–（2024年12月9日版）

※内容は本主催者により改定される場合がありますので、適宜ご確認ください。

- 未承認医療機器等については、未承認品であり、販売、授与できないことを日英で明示すること（指定文言はガイドラインをご確認ください）。
- 製造方法、効能効果、性能に関する標ぼうは、精密かつ客観的に行われた実験のデータ等事実に基づいたもののみ行うこと。
- 関連資料等の配布は原則として行わないこと。（例外的に、医師等の求めに応じて研究発表論文別刷等、既に評価を受けた学術論文を提供することは可能。）
- 未承認品については、展示後、販売、授与せず、廃棄、返送等の適切な措置を取ること。
- 出品申請者による展示等が本同意書に反していると主催者が合理的に判断した場合、出品申請者は、展示等の変更につき本イベント主催者の指示に従うこと。

## ◆申込方法・締切◆

本案内書をよくお読みいただき、記載事項についてご承諾の上、以下のSTEP 全てを申込締切までに完了させてください。

**【申込締切延長】：2025年2月28日（金） 17時00分（JST）**

~~2025年2月14日（金） 17時00分（JST）~~

**※早期に締切る場合がありますので予めご了承ください。**

### 【STEP1】： イベント申込

イベント申し込み：下記URLより本イベントにお申込みください。

<https://www.jetro.go.jp/form5/pub/odc/japanhealth2025form>

### 【STEP2】： 「Japan Health」ジェトロ・パビリオン出品申込書 原本郵送

STEP 1 お申込み内容をジェトロで確認します。ジェトロからの確認完了の連絡後、代表者印を**押印済み**の出品申込書**原本**をご郵送ください。

〒107-6006

東京都港区赤坂1-12-32 アーク森ビル

ジェトロ 海外展開支援部 販路開拓課

ヘルスケア産業班 瀬田、月村宛

## ◆お問合せ先◆

ジェトロ 海外展開支援部 販路開拓課 ヘルスケア産業班

担当：瀬田、月村、佐藤、石原

E-mail：[healthcare@jetro.go.jp](mailto:healthcare@jetro.go.jp)